

令和5年「STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン」の実施について

高知労働局長

高知労働局長より、下記のとおり通達がありましたのでお知らせいたします。

高労発基 0316 第3号

令和5年3月16日

高知労働局長

(公印省略)

令和5年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

職場における熱中症予防対策については、令和3年4月20日付け基発 0420 第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところです。また、平成29年からは「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

昨年1年間の、職場における熱中症の発生状況（1月13日現在の速報値(全国)。別紙参照）を見ると、死亡を含む休業4日以上之死傷者805人、うち死亡者は28人となっています。業種別にみると、死傷者数については、全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。また、死亡者数は、建設業、警備業の順に多く、多くの事例で暑さ指数(WBGT)を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育を行っていませんでした。「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、熱中症発症時・緊急時の措置が適切になされていなかったといった事例がありました。

つきましては、令和5年の本キャンペーンを別添実施要綱のとおり実施しますので、貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

※なお、本文記載の「別紙参照」及び「別添実施要綱」につきましては、高知県トラック協会ホームページからもご確認いただけますし、必要な場合は事務局までご連絡ください。

○高知県トラック協会HP

HOME > 会員の皆さまへ > Information一覧 > 安全対策 > 2023.3.22